

一般廃棄物処理業許可証 ~~浄化槽清掃業許可証~~

磯 美 第 31 号
令和 5 年 11 月 9 日

大磯町長 池 田 東一郎



名 称 神奈川環境開発 株式会社

所 在 地 神奈川県平塚市中堂16番11号

代表者名 代表取締役 白石 慎太郎

営業所の所在地及び名称

同上

営業許可区域

大磯町内全域

許可業種

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬

許可期間

令和 5 年 11 月 13 日～令和 7 年 11 月 12 日

許可条件

- 1 大磯町内の一般廃棄物（ごみ）の収集運搬に限る。
- 2 収集運搬に当たっては、町の分別区分を遵守すること。
- 3 リサイクル出来るものについては、出来る限りリサイクルに努めること。
- 4 収集運搬に当たり廃棄物が飛散しないよう十分注意すること。
- 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びにその他関係法令、大磯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則に規定する事項を遵守すること。
- 6 搬入先は大磯町リサイクルセンターとする。
- 7 その他、収集運搬・搬入に当たっては、職員等の指示に従うこと。